

1/31
福井

大飯原発差し止め控訴審

島崎氏 4月証人尋問

高裁金沢「最も重要」

人尋問を4月24日に行うと決めた。島崎氏は関電の地震想定を「過小評価の可能性がある」と指摘している。

内藤裁判長は証人尋問を行う理由を「島崎氏は最も重要な証人」と説明した。住民側の代理人弁護士は記者会見で「基準地震動（耐震設計の目安となる揺れ）の審査を務めてきた人物が法廷で間違いを認め、問題点を指摘するのは極めて異例のことだ」と強調。「現在の規制委とは異なる観点の科学的知見に、裁判所が真摯に耳を傾けることは評価したい」と述べた。

控訴審では、住民側が2016年6月、関電の地震想定を問題視する島崎氏の陳述書を提出している。証人尋問では住民側は島崎氏に、大飯原発

の適合性審査を原子力規制委員として担当していたときの認識などについて問う予定。

島崎氏は12、14年、委員長代理を務め、大飯原発の基準地震動の審査を担当した。退任後に基準地震動の算出に使う計算式を検証し、見直しを主張した。

一方、関電は「大飯原発の安全性が確保されていることを裁判所に理解してもらえよう今後に対応していきたい」とコメントした。

第11回口頭弁論は4月24日午後1時半から。第12回は7月5日午後2時から。

福井県などの住民が大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止めを求めた訴訟の民側が申請していた島崎邦彦前原子力規制委員長代理の証人尋問が30日、名古屋高裁金沢支部であ